

区画整理ニュース

～つなげよう 未来の旦過市場へ～

【発行】北九州市建設局河川部神嶽川旦過地区整備室
〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35

電話：093-511-7123 / Fax：093-511-7120
E-mail：ken-kantaketanga@city.kitakyushu.lg.jp

換地計画を縦覧します！

旦過地区の再整備事業は、令和3年2月に土地区画整理事業の事業計画を決定し、これまでに調査設計や移転補償を進めてきました。

この度、換地計画（案）を作成し、令和6年2月21日に開催された土地区画整理審議会に諮問した結果、原案のとおり承認されましたので、土地区画整理法第88条第2項に基づき、裏面に記載のとおり、縦覧を行います。

◆ 第8回土地区画整理審議会の開催結果

- 【開催日時】 令和6年2月21日（水）14時00分～15時00分
- 【場所】 北九州市立商工貿易会館501会議室
- 【出席者】 委員6名、市職員13名 計19名
- 【主な内容】
 - 諮問1 換地計画の作成について ⇒ 原案のとおり可決
 - 諮問2 特別の宅地に関する措置について ⇒ 原案のとおり可決
 - 諮問3 保留地及び保留床の設定について ⇒ 原案のとおり可決
 - 諮問4 換地計画の軽微な変更について ⇒ 原案のとおり可決

※換地とは

現在の土地にかえて、区画整理により再配置される「新しい土地」のことです。

【審議会の様子】



<河川部長挨拶>



<答申書の受け渡し>



<換地計画の説明>

神嶽川旦過地区整備室では、関係者の皆様へ事業についての情報提供を行っています。質問等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

北九州市 建設局 河川部 神嶽川旦過地区整備室
【電話：093-511-7123】

市のホームページで過去の
区画整理ニュースも公開中！



スマートフォンで
QRコードを
読み取って下さい。

★ お知らせ ★

◆ 換地計画の縦覧について

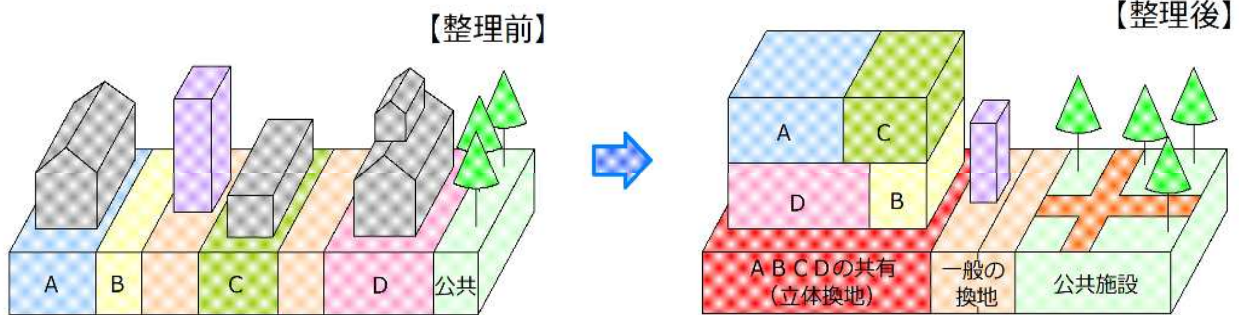
- (1) 縦覧期間 令和6年3月16日(土)から3月29日(金)まで
- (2) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 縦覧場所 建設局神嶽川旦過地区整備室(北九州市立商工貿易会館5階)

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 (☎093-511-7123)

※利害関係者の方は、換地計画について意見がある場合、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

< 換地計画のイメージ図 >

換地計画とは、事業区域全体(平面換地、立体換地)の換地及び保留地の位置、面積を定めることです。



◆ 換地計画決定までの流れ

